

パソコン回収サービスご利用規約

セイコーエプソン株式会社（以下「当社」といいます）は、お客様がご家庭で使用済みとなったパーソナルコンピュータを再資源化するために回収させていただくサービス（以下「回収サービス」といいます）をこの「パソコン回収サービスご利用規約」（以下「本規約」といいます）に基づいて実施しております。

回収サービスのご利用を希望されるお客様は、本規約をお読みいただき、これらの条件にご同意いただける場合のみ、所定の手続きに従ってお申し込みのうえ、ご家庭で使用済みとなったパーソナルコンピュータを当社にお引渡ください。

第1条（目的）

お客様は、本規約に従って、当社に対して排出パソコンの回収サービスを委託いただくものとし、当社はこれを受託するものとしたします。なお、当社は、本規約に基づく排出パソコンの回収作業の全部あるいは一部を当社の選任した第三者の業者に行わせることがあります。

第2条（定義）

1. 本規約において「排出パソコン」とは、当社または当社の関連会社であるエプソン販売株式会社およびエプソンダイレクト株式会社（以下「関連会社」といいます）が製造・販売したパーソナルコンピュータのシステム装置本体部分、ディスプレイ装置、およびこれらの販売にあたって同梱されていた付属品（当社が本体を出荷する際に梱包したマウス・キーボード等のいわゆるハードウェア）であって、個人のお客様がご家庭で使用され、ご家庭から排出されたものを意味します。
2. 本規約において「回収」とは、当社が、本規約第6条によりお客様から排出パソコンのお引渡を受けることを意味します。

第3条（回収サービスの対象）

1. 排出パソコンは全て回収の対象となります。ご家庭で使用され、ご家庭から排出されたものであれば、ディスプレイ装置単体も排出パソコンとして回収の対象となります。なお、第2条第1項で定める通り、当社が回収する排出パソコンは当社または当社の関連会社が製造・販売したのもののみとさせていただきますので、他社製品は当社が行う回収の対象とはなりません。
2. 以下の各号に定める物は回収の対象になりません。ご注意ください。
 - (1) フロッピーディスク、CD-ROM、DVD-ROM等の記憶媒体
 - (2) 販売にあたって同梱されていない周辺装置等
 - (3) ワードプロセッサ、携帯情報端末（PDA）およびプリンター等の周辺機器等法律で回収の対象から除外されている物品
 - (4) 説明書、案内書、カタログ、はがき等の添付品

第4条（排出パソコン回収の申し込み方法）

1. 排出パソコンの回収サービスご利用に際しては、必ず事前に当社にお申し込みください。事前のお申し込みがない場合には、排出パソコンのお引取はできません。お客様がお申し込みをされることなく、排出パソコンを当社宛に送付された場合には、お客様の費用負担により返却させていただきます。

2. お客様が回収サービスのお申し込みをされた時点をもって、お客様は排出パソコンの所有権を放棄されることにご承諾いただいたものとさせていただきます。また、回収サービスお申し込み後のキャンセルはお受けいたしかねます。

第5条（回収再資源化料金）

1. 排出パソコンに、「PCリサイクルマークシール」が貼付されている場合には、当社は無償でこれを回収いたします。排出パソコンにPCリサイクルマークシールが貼付されていない場合には、回収前に、当社所定の回収再資源化料金をお支払いいただきます。回収再資源化料金には、本規約に基づく回収に要する費用の他、排出パソコンの再資源化に要する費用を含んでいます。
2. 回収再資源化料金は、回収前にお客様よりお支払いいただくものとします。回収再資源化料金のお支払い完了が確認できない場合には、当社は回収をいたしかねます。合理的な理由が無いにも関わらず、お申込みいただいた日の翌日から14日以内に回収再資源化料金のお支払いが確認できなかった場合には、お申込みは撤回されたものとさせていただきます。
3. 原則として回収再資源化料金の返還はいたしかねますので、ご了承ください。また、お客様の故意・過失により過分の費用を要した場合には、本条に関わらず、お客様に超過分の費用をお支払いいただきます。

第6条（排出パソコンの引渡）

1. 排出パソコンは、「使用済パソコン排出手順書」（以下「手順書」といいます）にしたがい、次の手順で当社にお引渡ください。
 - (1) 当社からお送りした専用の「エコゆうパック伝票」に記載された内容が、お申込みの内容と合致しているかご確認ください。不一致がございましたら、当社までご連絡ください。なお、「エコゆうパック伝票」にお客様ご自身でご記入いただく必要はありません。
 - (2) 排出パソコンを手順書に記載する方法・手順で梱包し、「エコゆうパック伝票」を貼付してください。
 - (3) 排出パソコンを郵便局へのお持ち込み（持込回収）またはご自宅でのお引取（戸口回収）のいずれかの方法でお引渡ください。持込回収の場合、簡易郵便局でのお引渡はできませんのでご注意ください。戸口回収をご希望の場合は、「エコゆうパック伝票」に記載の集配郵便局に電話にてご連絡いただき、ご希望の日取りをお申し付けください。
2. 排出パソコンは、持込回収の場合は郵便局でお客様の排出パソコンを受領した時、また戸口回収の場合は郵便局の集荷員がお客様の排出パソコンを受領した時に、当社に対して引き渡されたものとします。
3. お客様が「エコゆうパック伝票」以外の伝票を用いて、当社宛てに排出パソコンを送付され、または郵便局に持ち込まれても、お引渡とはみなされません。また、同様に、郵便局以外の宅配会社を通じて、お客様から直接当社または郵便局宛てに排出パソコンを送付されても、お引渡とはみなされません。

第7条（回収後の排出パソコンの個人情報・データの取扱い等）

1. 前条に定める引渡の時点をもって、お客様は排出パソコンおよび内蔵されているハードディスクやメモリ等に記録されたデータに対する一切の権利を放棄されたものとします。
2. 当社が排出パソコンの引渡を受けた後は、お客様やその他の第三者に対する排出パソコンの返却や、ハードディスク・メモリ等に記録されたプログラム・データ等の復元・返却等のご要望については一切応じられません。また、これによりお客様あるいは第三者に何らかの損害が発生しても、当社は一切の責任を負いかねます。
3. お客様は、排出パソコンの引渡までに、お客様の責任において、プログラム・データ等をすべて消去し

てください。お客様が排出パソコンに含まれるプログラム・データ等の消去・削除等を行わないまま、当社に引き渡された場合には、当社は、それらの破壊・漏洩等について、一切の責任を負いかねます。

- 4．排出パソコンの回収にあたり、当社が知り得たお客様のお名前、ご住所等の個人情報につきましては、「お客様の個人情報の取扱いについて」に記載の方針に従って取扱うものとします。

第8条（回収後の排出パソコンの取扱い）

お引渡後の排出パソコンにつきまして、資源有効利用促進法等の法律に従って、当社の定める方法により再資源化・再利用等させていただきます。なお、当社は再資源化・再利用等の手段・方法について、お客様に対して責任を負うものではありません。

第9条（お引取できない場合）

以下の場合には、お客様からの回収のお申し込みがあっても、当社として回収サービスを受託できず、排出パソコンのお引取をお断りさせていただく場合がありますのでご了承ください。

- (1) 回収のお申し込みのあったパーソナルコンピュータが、当社または関連会社の製造・販売した製品ではなかった場合。
- (2) 本規約第3条第2項により回収の対象とならないものであった場合。
- (3) 排出パソコンに改造が加えられ、あるいは正当な理由なく部品やユニットが抜き取られ、当社または関連会社が製造・販売したシステム装置等と同一性が認められないと当社が判断した場合。なお、回収にあたっては、お客様が排出パソコンに独自に付加・変更された媒体・部品・ユニット・付加物・変更物等について、取り外し等をお願いする場合があります。
- (4) 回収のお申し込みのあったパーソナルコンピュータが、個人がご家庭で使用されたものではなかったことが判明した場合。
- (5) お客様が排出パソコンの正当な所有者・処分権者であることに疑いがあると当社が判断した場合。
- (6) 回収のお申し込みをされたお客様が、回収再資源化料金をお支払いいただけないことが明らかな場合。
- (7) その他、前各号に定める事由に類する事由がある場合。

第10条（解除）

1．当社は、以下の事由に該当するときには、排出パソコンのお引渡の前後を問わず、本規約に基づくお客様からの回収サービスの委託を解除することができるものとします。

- (1) 前条各号に定めるいずれかに該当する場合。
- (2) お客様が回収を申し込まれた排出パソコンの品名・製造番号・数量と引渡にかかる排出パソコンの品名・製造番号・数量とが異なる場合。
- (3) お客様が回収再資源化料金支払い義務を負うにも関わらず、そのお支払いがなされず、あるいは支払われた回収再資源化料金が所定の金額に満たないとき。
- (4) 当社がお客様の指定されたご住所に「エコゆうパック伝票」を送付した後、合理的な理由が無いにも関わらず、長期に渡って排出パソコンのお引渡がなされなかった場合。
- (5) その他、前各項に定める事由に類する事由がある場合。

2．前項に基づき当社がお客様の委託を解除したことにより、当社に損害が生じたときは、当社はお客様に対してその損害の賠償を請求することができるものとします。

第11条（解除後の処理）

1. 前条に基づいて当社がお客様の回収サービスの委託を解除した場合の処理は、以下の各号に定めるとおりとします。

(1) お客様が既に回収再資源化料金をお支払いいただいている場合

当社は、お客様に対し、受領した回収再資源化料金を返還させていただきます。この場合、返還までに当社が要した費用・損害等は、お客様にご負担いただきます。

(2) 当社が既に排出パソコンの引渡を受けている場合

当社はおお客様に対し、受領済み排出パソコンを返却いたします。この場合、排出パソコンを返却するまでに要した費用はおお客様にご負担いただきます。ただし、既に再資源化処理がなされてしまった場合等、理由の如何に問わず、排出パソコンの返却が不可能となっている場合には返却いたしかねますのでご了承ください。

2. 前条に基づく解除により、お客様またはその他の第三者に損害が生じた場合であっても、当社はおお客様またはその他の第三者に対して一切の責任を負いかねます。

第12条（責任の範囲）

1. 回収サービスにおいて、当社の責任を負うべき損害がお客様に発生し、当社がその損害の賠償義務等を負う場合、賠償責任の範囲は、お客様よりお支払いいただく排出パソコンの回収再資源化料金相当額を限度とする金銭賠償に限らせていただきます。

2. 前項の規定にかかわらず、本条の規定は強行法規に基づくお客様の権利を制限するものではありません。

3. 本規約に基づくお客様の権利義務は第三者に譲渡されることはできないものとします。

第13条（一般条項）

本規約に定めのない事項あるいは本規約の解釈に疑義が生じた場合には、当社はおお客様と誠実に協議させていただきます。

付則： 2003年10月1日発行

2003年10月31日改定

お客様の個人情報の取扱いについて

当社は回収サービスの実施にあたり、当社が知り得たお客様個人に関する情報(以下「お客様情報」といいます)につきまして、適切に保護することが社会的責務として重要と考え、以下の方針に基づき、お客様情報の保護、管理、運用、利用を徹底してまいります。

お客様情報及び収集方法について

お客様に、回収サービスにお申し込みいただくこと、または、回収サービスに関するお問合せいただくことにより、当社はおお客様情報を収集させていただきます。また、お客様が当社に対して、電子メール、郵便、書面、電話、ファクシミリまたは口頭等の手段によって、お客様情報を提供いただくことにより、当社はおお客様情報を収集させていただきます。

お客様情報とは、お客様の氏名、住所、電話番号、電子メールアドレス等の情報で、その情報単独またはそれら情報の組み合わせによりお客様個人を特定することができる情報とさせていただきます。

お客様情報の利用目的について(原則として目的外利用はいたしません)

ご提供いただきましたお客様情報は、回収サービスの実施および排出パソコンの再資源化のために必要な範囲で利用させていただきます。また、お客様への当社または関連会社の製品・サービスに関する情報提供のために利用させていただき、および、お客様情報を統計的に集計・分析し、個人を識別、特定できない形態に加工した統計データを作成させていただき、製品開発、サービス向上の判断材料として利用させていただきがございます。

当社は、上記の目的以外には、「第三者への情報提供について」に記載する場合または事前にお客様に同意をいただいた場合を除き、お客様情報を利用いたしません。

第三者への情報提供について(原則として第三者へは提供いたしません)

当社は、お客様本人の同意を得た場合以外はおお客様情報を第三者に提供を行いません。ただし、以下の利用に関しては、お客様情報を第三者に提供させていただきがございます。

- 1 関連会社での利用

お客様情報を関連会社に提供し、本方針に従うことを条件に、当社および関連会社にて共同して利用させていただきがございます。なお、当社および関連会社での共同利用に際してのお客様情報の管理、運用について責任を有する者は次のとおりです。

セイコーエプソン株式会社 地球環境・安全推進室長

- 2 社外業務委託のための利用

本回収業務の実施にあたり、協力を依頼する第三者)に対し、当社の厳正な管理下のもと、業務を行うのに必要最小限の範囲でお客様情報を預託させていただきがございます。

- 3 法令に基づく利用

当社は、法的根拠、公衆の利益により、裁判所、行政機関、監督官庁その他の公的機関から第三者に情報を提供するよう強制された場合、提供を拒否する合理的な理由がなく、応募者から同意をいただくことが難しい場合には、お客様情報を開示させていただきがございます。

- 4 統計データ等に加工した場合

本回収業務において収集したお客様情報を統計的に集計・分析し、個人を識別、特定できない形態に加

工した場合、外部へ開示させていただくことがございます。

- 5 事業の譲渡等

当社は、企業として、合併や事業の売却をさせていただく場合がございます。その場合、お客様情報取り扱い方針と同等の方針に従うことを条件に、事業売却先の第三者にお客様情報を提供させていただくことがございます。

お客様情報の管理について

当社は、お客様情報を取り扱う統括管理者を置き、お客様情報の取り扱いについて十分な注意を払います。また、お客様情報を正確かつ最新の状態に保ち、紛失・破壊・改ざん・漏洩または再提供等の無いように、適切な管理を実施いたします。ただし「 第三者への情報提供について」に記載する場合を除きます。本回収業務に関するお客様情報の管理、運営、運用についての責任を有する者は次の通りです。

セイコーエプソン株式会社 地球環境・安全推進室長

問い合わせ先：エプソンパソコンリサイクルコールセンター 電話：0120-545-066

受付曜日・時間：月曜～金曜 9：00～17：00（ 当社休業日を除きます）

お客様情報の訂正について

ご提供いただきましたお客様情報に関し、訂正等が必要な場合は、上記問い合わせ先までご連絡ください。本人確認を行った上、修正させていただきます。

お客様へのご注意

本回収業務の申込に関し、郵便等によりお客様情報をご提供いただく際、当社への情報到達過程にて、当社の管理外の第三者に当該お客様情報を閲覧、窃取された場合、当社では責任を負いかねますのでご了承ください。

16歳未満のお客様情報について

16歳未満の方は、親、保護者または後見人の方(以下「保護者」といいます)とご相談のうえ、お申し込みください。当社は、16歳未満の方のお客様情報を保護者の同意なく開示することはいたしません。

法令等の遵守・お客様情報取り扱い方針の改定について

当社は、日本国における法令に従った、お客様情報の管理、利用を行っております。当社は、日本国における法令等の変更に合わせるため、お客様情報の保護をより確かなものとするため、またはその他の理由により、お客様情報取り扱い方針を改定させていただくことがございますので、定期的にお客様情報取り扱い方針のご確認をしていただきますようお願い致します。

お客様情報の相談窓口

お客様情報取り扱い方針およびお客様情報についてのお問い合わせは「 お客様情報の管理について」に記載しております問い合わせ先にて承っております。

以上